

平成 14 年 12 月 24 日

各 位

会社名 株式会社フェイス
代表者名 代表取締役社長 平澤 創
(コード番号 4295 東証第一部)
問合せ先 取締役経営管理部長 佐伯 浩二
(TEL. 075 - 213 - 3933)

新株予約権の発行に関するお知らせ

当社は、平成 14 年 6 月 27 日開催の当社第 10 期定時株主総会において承認されました商法第 280 条ノ 20 および第 280 条ノ 21 の規定に基づくストックオプションとして発行する新株予約権につき、本日開催の当社取締役会において、具体的な発行内容を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

- | | |
|--|--|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成 15 年 1 月 7 日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 266 個
(新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 1 株)
無償とする。 |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 当社普通株式 266 株 |
| 4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | 本新株予約権の行使の目的となる株式 1 株当たり
の払込金額(以下、「行使価額」という。)は、
平成 14 年 12 月の各日(取引が成立しない日を除く。)
の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の
終値の平均値に 1.05 を乗じた金額とし、1 円未満の端数は
切り上げる。但し、その金額が本新株予約権発行の日の
東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値
(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値と
する。)を下回る場合は、本新株予約権発行の日の終値と
する。 |
| 5. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 | |
| 6. 新株予約権の行使期間 | 平成 16 年 6 月 28 日から平成 21 年 6 月 27 日まで |
| 7. 新株予約権の行使によって新株を発行する場合におけるその新株の発行価額中資本に組み入れない額 | 1 株当たりの行使価額に 0.5 を乗じた価額
(1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り捨てた額) |
| 8. 新株予約権の割当対象者 | 当社の取締役、監査役及び従業員
合計 36 人 |

【ご参考】

- | | |
|-------------------------|------------------|
| (1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成 14 年 5 月 27 日 |
| (2) 第 10 期定時株主総会決議日 | 平成 14 年 6 月 27 日 |

以 上